

平成 26 年度別府市決算に係る
健全化判断比率審査意見書

別府市監査委員

別監第4-0100号
平成27年8月24日

別府市長 長野恭紘 殿

別府市監査委員 惠良寧

同 萩野忠好

同 高森克史

平成26年度別府市決算に係る
健全化判断比率の審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき審査に付された平成26年度別府市決算に係る健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査したので、その結果について次のとおり、意見を提出する。

1 審査の対象

平成26年度別府市決算に係る健全化判断比率

2 審査の期間

平成27年7月13日から平成27年8月24日まで

3 審査の方法

審査に当たっては、市長から審査に付された平成26年度別府市決算に係る健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類等について、関係法令に準拠し、適正に作成されているかを確認するとともに、関係職員から説明を聴取するなど計数及び財政状況の分析を行い、審査した。

4 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された次表の健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

(単位：%)

健全化判断比率	平成26年度	早期健全化基準
① 実質赤字比率	—	12.10
② 連結実質赤字比率	—	17.10
③ 実質公債費比率	2.4	25.0
④ 将来負担比率	—	350.0

備考

表中「—」は、当該比率がない（赤字額がない。充当可能財源が将来負担額を上回る。）ことを示す。

(2) 個別意見

① 実質赤字比率について

平成26年度決算に係る実質赤字比率は、実質赤字額がないため、当該比率はなく、良好な状態にあると認められた。

② 連結実質赤字比率について

平成26年度決算に係る連結実質赤字比率は、連結実質赤字額がないため当該比率はなく、良好な状態にあると認められた。

③ 実質公債費比率について

平成26年度決算に係る実質公債費比率は2.4%となっており、早期健全化基準（25.0%）の範囲内にあり、良好な状態にあると認められた。

④ 将来負担比率について

平成26年度決算に係る将来負担比率は、充当可能財源が将来負担額を上回るため比率はなく、良好な状態にあると認められた。